なぎそ 議会だより

令和８年 ９月定例会・全員協議会







議会の眼：
10月７日㈫に議会による住民懇談会を南木曽会館で開催し、22名にご参加いただきました。懇談会の様子は改めて議会だよりで報告します。

議会だより　目次

９月定例会は、９月11日から18日の８日間の会期で開かれました。また、11日・15日には全員協議会が開かれました。

☆令和７年度決算認定 …… 18P
★９月定例会可決議案一覧 …… 20P
★一般質問：９人の議員が質問 …… 21P
☆委員会報告 …… 26P
（議会のあり方研究特別委員会・リニア新幹線対策特別委員会）
☆令和８年度９月補正予算 …… 27P
★歯科診療所について …… 28P
☆全員協議会 …… 30P
他５項目を協議しました。
☆各種報告 …… 31P
（木曽広域連合議会・松塩筑木曽老人福祉施設組合）
☆可決議案PickUPのコーナー …… 32P
シリーズ「聞いて私の思い」…… 32P
三留野地域振興協議会副会長　小倉 保文さん

HPでは過去の議会だよりも読むことができます。
議会の日程なども随時更新しますのでご覧ください。

決算認定審議
令和7年度決算を認定

令和7年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算を審議し、それぞれを認定しました。審議における主な質疑内容を報告します。
決算概要と審査内容は広報2～7P参照。

総務課関係

●計画事業の実施率

Q 令和7年度実施計画の実施件数と実施率は。また未実施の事業について今後の扱いは。

A 全281事業のうち269事業を実施し、実施率は95・7％です。
未実施の事業は次の実施計画の中で再検討します。

●交際費の内容は

Q 昨年から町長あるいは職員等の、地域との付き合いなどの負担が大きいということで交際費の枠を設けた。透明性が必要だが決算書の記載は合計金額のみだ。

A 交際費を成果報告書には掲載していません。年間の交際費の集計は、議長（20件、13万7千円）、町長（65件、40万9680円）、教育長（5件、4万8220円）の支出になっています。

もっと元気に戦略室関係

●ふるさと納税額の減

Q 令和7年度ふるさと納税額の減少理由は。

A 寄附件数に大きな変化はないですが、全国的に食料品の返礼品が選ばれる傾向が強まるなか、南木曽町は木工品・工芸品が中心であることが一因ではないかと分析しています。

●町の施策・実績を分かりやすい形に

Q 総合計画や、総合戦略と成果報告を紐づけして、議員や町民も分かりやすく見られる仕組みにできないか。

A 現在の成果報告書は手作業で作成しており、すぐに総合計画と紐づけるのは難しいです。別に作成している事務事業評価シートは総合計画との関連付けができています。今後各事業と総合計画との繋がりが分かるように検討したいです。

●職員負担への対応

Q 成果報告書で戦略室の業務が「職員の負担増になっているが、適正に処理できている」と評価されている。次年度に向けた負担増への対策は。

A 実施計画のシステム化等、事務の見直しや効率化を進め、職員の負担軽減を図っています。

意見 戦略室の人員を増やすことも検討を。

税務会計課関係

●滞納整理

Q 個人町民税の滞納繰越分が177万1千円で、現年分が192万円と増えている。

A 年度末の修正申告が大きかったため収入未済額となりました。

意見 審査意見書では滞納整理は一定の成果を上げているとのことだが、住民負担の公平性の観点からも更なる成果を期待する。

●町税収入の増加理由

Q 町税収入が上がった理由は。

A 前年比で個人町民税の所得割が一番上がったのが原因ではないかと見ています。

Q 賃上げが町税にも繋がっているようだが、中小零細企業では賃金を上げることは大変だと聞く。法人町民税があまり増えていないのは、賃上げで精一杯ということではないのか。

A 非常に難しいところですが、法人町民税は繰越事業などで年度により大きく変動することもあり、一概には言えないかと思います。

要望 相変わらず物価高が続き暮らしも大変なので、町の支援を求める。

住民課関係

●天白公園の整備計画

Q 天白公園の慰霊塔周辺の整備計画には満蒙開拓の歴史を残していくことも含まれるか。

A 現在あるモニュメント等は維持管理上、石像のようなものに作り変えるなどして残したいと考えています。満蒙開拓の関係等もどのように残すか、検討していきたいです。


現在の慰霊塔

●国保基金の活用

要望 国保の基金は昨年度も積み立てて9千万円を超えている。1人1人の健康を維持していくために基金を使う、あるいは国保税そのものの負担を減らすことなどの検討を望む。

●特別障害者手当

Q 在宅介護で要介護4以上では特別障害者手当を受けられる可能性があるので対応を。

A できるだけ状況を確認しながら必要な手当が出るようにしていきたいと考えています。

産業観光課関係

●松くい虫対策

Q 松くい虫の被害が増加している。被害木が倒れたら停電の原因にもなる。今後の対策は予算的には大丈夫なのか。

A 現在は県の補助金を活用した伐採を中心に順次実施していますが、財政状況を勘案しながら、必要に応じて町単独事業としても対応することになります。

●ひのき笠作り後継者

意見 日本遺産協議会による、ひのき笠のレンタル及び販売事業が行われた。ひのき笠の活用は大変ありがたいが、後継者不足が深刻

であり、県にも就労支援A型で作る提案をしている。

県の伝統工芸品で町の大事な産業でもある。協力をお願いしたい。

●森林経営管理事業

Q 森林経営管理事業で、町管理ではない、民間に経営林として委託したところの状況はどうなっているか。

A 経営林部分は成果報告書に記載していません。今後の記載については検討させてください。

建設環境課関係

●浄化槽管理費の減

Q 浄化槽の施設管理委託費が前年度より減っているのは。

A 委託費は、令和6年度が約1千万円、令和7年度が約800万円で、約200万円減少しました。これは令和7年度に管理の頻度を、「3か月に1回」から「4か月に1回」に変更したことによるものです。

●小規模水道水質検査

Q 簡易給水施設の水質検査は年2回ある。小規模水道等の町補助は2回ともできないか。

A 小規模水道は本来各地域での管理であり、組合との話で1回は町が負担しています。また施設改良の場合90％の補助を出しています。

要望 住民が安心して飲める保障のために、資金的な支援の拡充を。

●簡易水道の状況

Q 簡易水道の年間の総配水量と有収水量は昨年より増えているが、1㎥当りの供給単価は前年度より下がっている。インバウンドで観光客が増えているが収入には反映されていないようにも見える。使用量の増え方に見合わない料金体系ではないのか。

A 有収水量はメーターを通った水量で各戸等での使用量です。水道メーターを通らない漏水対策の改良費なども料金に反映されます。全体を考えた料金改定を今年度検討する予定です。

●宅地造成事業

Q 天白団地1区画が8年経ったが売却されていない。令和7年度には川向地区に単身者向けU－住宅1棟4戸を発注したとあるが、天白団地には建てられないか。

A 面積の関係で天白団地には建築できません。天白団地の今後については、宅地以外に活用できる事業への変更も模索します。

Q 田立元組第2団地の売れ行きは。

A 現在1区画の契約が完了しており、4区画は引き続き募集しています。チラシの町内全戸配布と、近隣市町村への周知も予定しています。

教育委員会

●教育委員会の定例会

Q 教育委員会の定例会は町民へ事前周知をしているか。また令和7年度の傍聴者数は。

A 毎月ケーブルテレビで開催日時等を周知しています。昨年度は2名の方が傍聴されました。また定例会は毎回議事録を作成しており、希望があれば閲覧できます。

●博物館の取り組み

Q 博物館の入館者数が少し減った。町民に町の歴史等を啓蒙する活動、資料室に多くある資料の活用等、博物館としての独自の取り組みが増やせないか。

A 博物館では学芸員を中心に企画展を催しており、現在は妻籠公民館開設80年特別展を開催しています。今後も努力していきたいと考えています。



●学校給食費の国支援

Q 学校給食費は全面的に町が負担しているが町の財政負担はかなり大きい。全国知事会が中学校段階まで国が支援すべきと提言しているが、町村会などでも支援を求めていただきたい。

A 現在は小学校の児童のみ学校給食費52００円が国から補助されています。中学校も義務教育の範囲であり、町の大きな財政負担になっているため、国の補助について声を上げていきたいと考えています。

リニア新幹線関係

●水資源補償など

Q 岐阜県大湫の水問題では、ＪＲ東海は30年間補償を提案したようだ。町の令和5年10月の確認書第2条4項では、大湫と同じく国交省が示す公共工事の補償要領に基づいて補償すると書かれている。

確認書の見直しを含めて補償の問題に対応していく必要がある。

A 基本的な補償は要領にある30年という締結になっていますが、2024年7月の対策協議会において、ＪＲ東海からそのような事案が発生した場合には個別協議によるという回答があり、町はそれがＪＲの立場と理解しています。

Q トンネルが妻籠水源に迫っており、いつ枯れるか分からない。予備的措置ができていても災害が起きれば妻籠まで管が繋がらない。国道256号から妻籠配水池の間を早急に本管とするようＪＲに要請してほしい。

A 水源が枯れた場合には予備的措置から本設対応に移り、本管を地中に埋める形になります。

Q 大雨が降るなど大山水源や向ヶ原水源が断水した場合、予備的水源の水は利用できるか。

A 災害時に予備的措置の水を使わせてもらうことはＪＲ東海と交渉できると思います。

令和８年　９月定例会　可決議案一覧

○：賛成挙手
×：挙手せず

		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山﨑	高橋
予算関連議案										
●令和７年度　決算	可決議案 Pick UP! P.32へ • 令和７年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書 • 令和７年度事業会計決算報告書 • 令和７年度主要事業成果報告書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●令和８年度　補正予算	一般会計（第５号）の補正は２億2,873万５千円増額し、総額44億7,323万６千円となります。 （他会計の補正金額は27Ｐの一覧表参照） 審議内容掲載P27	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例議案										
●南木曽町地域文化・産業振興施設等の設置に関する条例の一部を改正する条例	現状に合わせ「林業後継者交流活動施設」と「大妻籠交流施設」を条例内から削除などするものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曽町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	法律の一部改正で項ズレが起きたことに伴い、町条例の引用箇所を修正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曽町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	国の令和７年地方分権提案において、個人情報保護のため告示等における認可地縁団体代表者等の住所の告示を廃止する提案がありました。これを受けた法律の一部改正に伴い、条例中の条項等を修正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曽町福祉医療費給付金の条例の一部を改正する条例	法律の一部改正に伴い、名称の変更や個人番号カードとオンライン資格確認による運用を規定するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他議案										
●南木曽町過疎地域持続的発展計画（令和８年度～令和12年度）の改定について	３月議会にて議決のあった本計画について、新規事業を進めるにあたり、過疎対策事業としての位置づけが必要な制度活用の可能性が生じたことから改定するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の承認・報告										
●令和８年度南木曽町一般会計補正予算（第４号）	南木曽中学校サッカー部が第57回全国中学校サッカー大会へ出場するため、3,250千円増額し総額42億4,450万１千円とするものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●事故の和解及び損害賠償額の決定について	地方自治法第96条第１項第12号及び第13号の規定により、事故による損害について和解し賠償するものです。									

議会の動き（６月定例会閉会以降を記載）

６月
22日　議会のあり方研究特別委員会（正副）
29日　木曽郡町村議会議長会

７月
6日　国道256号改良促進特別委員会・経済観光常任委員会合同会議
7日　議会報編集特別委員会
13日　長野県町村議会議員研修会
14日　第３回臨時会
15日　議会のあり方研究特別委員会
木曽地域治水対策協議会総会、学習会
25日　阿智の夏まつり
31日　木曽郡町村議会議員総会

８月
10日　議会のあり方研究特別委員会（正副）
議会運営委員会
14日　二十歳を祝う会
19日　議会のあり方研究特別委員会
松塩筑木曽老人福祉施設組合全員協議会
25日　長野県町村監査委員協議会定期総会、研修会
27日　議会運営委員会

９月
1日　阿智村議会・南木曽町議会リニア特別委員会合同会議
3日　木曽広域連合議会第３回定例会



9月定例会
9人の議員が一般質問



◆藤原　昭次 議員
- 選挙運動の公費負担制度について
- 次からの選挙における議員定数について

◆山﨑　隆二 議員
- 食料品の消費税引下げの町財政への影響

◆高橋　　進 議員
- 南木曽駅について
- 選挙について

◆近藤　　隆 議員
- 大雨から住民をどう守るか

◆山下　　航 議員
- 一般質問における答弁後の検討状況について
- マイナンバーカードの暗証番号の取り扱いについて

◆矢澤　和重 議員
- 「こころのふるさと木曽路中山道」の再活性化と森林整備と日本遺産について

◆松原　崇文 議員
- 「日本で最も美しい村」連合の継続について
- 農家支援について

◆坂本　　満 議員
- リニア、「尾越」の盛土の安全性
- 避難所の機能、エアコンなどの備えは
- 自衛隊への名簿提供

◆伊藤　寿子 議員
- 災害時における福祉避難所の重要性について
- あすなろ荘の現況は

※一般質問の質疑内容は各議員の編集を基本にして構成しています。

選挙運動の公費負担制度について

Q 選挙活動費の一部を公費で賄う制度が前回から始まっていますが財政的負担がかかるため無駄の削減策とし町独自の条例として検討はできませんか。

A 公職選挙法に基づき条例で公費負担の範囲を定めています。

制度の目的は候補者の資金力による差が生じることを防ぎ公平性を確保することや住民代表を選ぶ公的制度であり必要最低限の費用を社会全体で負担する考えから制度は継続が妥当と考えています。1人あたり60万円を見込んだ令和6年の選挙での公費負担総額は約1886万5千円で1人あたり15万5千円でした。

意見 若い世代や資金の乏しい候補者の立候補を後押しする有効な面もある事は承知していますが、国会議員や県議会議員レベルになればいったいいくら補助されているのか。大事な税金の最適な使い方とは思えないため小さな町から反抗する意味でも無くしたい。



藤原　昭次 議員

次からの選挙における議員定数について

Q 令和10年には町長及び町議会選挙が行われますが、人口の減り続けるこの町の町議会議員の定数が適正かどうかを考えていくうえで次の質問をします。昭和36年に南木曽町が発足してからの議員定数と立候補者、その年の住民数を教えてください。

A 下の表のとおりになります。

議員定数及び立候補者数と人口の推移

	定数	立候補者数	人口	1人当たりの町民数
昭和36年	25	30	10,196	407.8
昭和39年	22	25	9,953	452.4
昭和51年	18	22	7,005	389.2
昭和63年	16	19	6,291	393.2
平成16年	14	15	5,395	385.4
平成20年	10	無投票	5,086	508.6
令和6年	10	12	3,713	371.3

*町発足

意見 議員たるもの選挙で選ばれてこそ責任を持った活動ができるものと考えます。なり手不足という中で定数に足りず手を挙げれば誰でもなれてしまうような状況では緊張感を持った議会運営が出来るのだろうか。

食料品の消費税引下げの町財政への影響

Q 政府の閣議決定により令和9年4月1日から食料品の消費税が8％から1％に引き下げられる。これによる国全体の減収額は年5兆円、長野県は160億円、県内77市町村合計では170億円と試算されているが、南木曽町はどうか。

A 引下げの影響額として、地方消費税分で1924万円、地方交付税の原資分で4660万円、合計6584万円の試算となります。

Q 地元選出の国会議員からFAXで送られてくる情報でも国債には頼らず財源は確保するという表現になっているが、税収の上振れや租税特別措置の廃止などで財源を確保する案だけでは不安だ。町はどう対応するか。

A 地方特例交付金、地方交付税への一般会計からの繰入れ、臨時財政対策債の発行による穴埋め等も考えられますが、地方で一旦減税分を負担し後に交付税で補填する仕組みだと課題もあり、今後の動向を注視しています。

Q 消費税減税は消費者にとって支出が減り逆進性も緩和されるメリットがあるが、小売業者はレジ変更の負担が増え、小規模農家や外食産業の免税事業者では益税分が減る。また2年後には7％の増税となるなど混乱や不安要素が多い。

A 与党税調では中小規模の農家に一定の給付金を支給すること、外食産業にセルフレジや持ち帰りサービスを支援することなどが検討されています。町独自の支援策は現段階では申し上げられませんが、商工会や農業団体等と情報を共有し、町内事業者に混乱が生じないよう情報提供や相談対応に努めます。

意見 国別の食料品の消費税は、イギリス0％、イタリア4％、フランス5・5％などと下げている。日本でも2年ごとに上下することなく、低く固定的な安定財源であってほしい。



山﨑　隆二 議員

南木曽駅について

南木曽駅は町の玄関であり、町民はもとより多くの外国人観光客も利用します。その中で気になった事をお尋ねします。

Q 待ち合い場内の観光案内物は充実しているでしょうか。

町内の観光パンフレットが日焼けし、外国語表記が少ないと思われますが。

A JRからの委託で、南木曽駅の切符の販売、観光案内は町で行っています。

パンフレットなどは古いものも見受けられますので早急に確認し対応したいと思います。

Q 町内物産の展示は現状で良いでしょうか。

A 町内物産の展示は商工会により設置されています。相談の上、対応したいと思います。

意見 買いたいと思われるような展示を希望します。

Q 駅名の表示、乗車位置などホームの整備をお願いすべきではないでしょうか。

A ホーム等、運行に関する事はJR東海が行っています。機会を見て要望したいと思います。

選挙について

Q 8月に長野県知事選挙が行われました。選挙ポスターをもっと見やすい所に掲示すべきと思われますが、いかがですか。

A 道路が変わって見えにくいところもできたと思います。選挙管理委員会と相談していきますが、地域の意見を聞くなどして考えていきたいと思います。

Q 移動する期日前投票所を希望する声がありますす。他市町村では導入されているところもありますが、いかがですか。

A 令和5年に検討しました。移動する期日前投票所は立会人や事務員の確保が困難と思われ、バス送迎による投票を行いましたが、利用者は少ない状況でした。

今回の選挙では、期日前投票者数は当日投票者数より多い状況もあり、現状を考慮した結果導入する予定はありません。

意見 移動投票所開設やデジタル投票などを、近隣で南木曽町が最初に取り入れる話題のある町であってほしいと願うものです。



高橋　進 議員

大雨から住民をどう守るか

近藤　隆 議員



●新しい防災気象情報の提供が始まる

Q 危険警報レベル4（危険な場所から全員避難）が出た場合、町が避難指示を出す判断は。

A 気象庁等が発表する情報を判断材料として今後の雨量予測や河川の水位予測、ダムの放流量などの状況を見ながら町長が判断し避難指示等を発令します。

Q 町には危険な中小河川が多くあるが、どのように情報を取得して避難指示を出すのか。

A 気象庁の発表する大雨に関する警戒レベルと気象庁のキキクル（洪水）、県の砂防ステーション等を中心に情報を取得しながら降雨状況や河川の状況を確認し避難情報を発令します。

●高齢者の避難は

Q 警戒レベル3が出た場合、高齢者、要介護者など避難に時間を要する人は早めに避難が求められる。現在南木曽町の避難行動要支援者は何人登録されているか。

A 952人です。

Q 災害基本法では、自分で避難することが難しい避難行動要支援者の個別避難計画を作成することとしているが南木曽町の状況は。

A 優先順位の高い28件中24件が作成済で、今年度中にすべての作成を行う予定です。

Q 災害が起きた場合、町の福祉避難所はどのようになっているか。

A 状況に応じて南木曽町社会福祉協議会へ一時的な福祉避難所として受け入れをお願いしています。要配慮者等については、介護施設等の短期入所利用等により避難できるように対応を図ります。

●事前の倒木対策を

Q 大雨による倒木により道路が通行止めになり通学通勤や通院に影響が出ている。事前に倒木対策はできないか。

A 職員によるパトロールや情報提供を受ける中で、枯損木への対応を計画的に行っていきます。

●分かりやすいハザードマップを

Q 令和6年に作成されたハザードマップには河川名がないので早急に作り替えはできないか。

A 令和12年度に更新を計画しています。

意見 ハザードマップは住民が避難するための基本となり、命を守る重要なマップだ。早急に作成をお願いする。

今年、町で集会所にエアコンを設置したことで避難生活環境はかなり良くなった。今後大規模地震などの発生も予想されているので、小中学校の体育館などへ空調設備を早期に設置されることをお願いする。

一般質問における答弁後の検討状況について

山下　航 議員



●「検討します」その後は？

Q 6月議会後「検討する」と答弁した事項のその後、課長会議等でどのような協議を行ったか。

A 議会後に内容を取りまとめて対応方針を確認していますが、全ての進捗を継続的に管理・報告することは現体制では難しく、必要な事項は議員から随時確認をお願いしたいです。

意見 質問後の検討や結論が町民に公平に伝わることが重要。今後も良い方法を共に考えていただきたい。

Q 予算説明資料のホームページ掲載に向けた進捗は。

A 令和8年度分から予算書・予算説明資料をホームページに掲載しています。

意見 前向きな対応に感謝します。今後は内容の分かりやすさも提案していきます。

Q 町の支援制度一覧を紙媒体で全戸配布する提案の検討状況は。

A 現行資料は内容が不十分なため、このままの配布は難しい状況です。広告収入で作る「暮らしの便利帳」や既存冊子との統合なども含め現在検討中です。

意見 形ではなく、必要な人に情報が届くことを重視してほしい。代替案を考え現実的な方法を模索していることはありがたい。

Q 10月からの町政報告会でアンケートは実施するか。

A 今年度から、個別回答する形にはなりませんが、参加者アンケートは実施する予定です。

マイナンバーカードの暗証番号の取り扱いについて

●暗証番号の取り扱い大丈夫？

Q 暗証番号を紙に記入してもらい職員が手続きする運用はあるか。

A 原則、端末への入力は本人によるものですが端末数が限られており、混雑時等には手続きを待たせないため本人同意の上で職員が対応する場合があります。暗証番号の取扱いに心配される話があったとのことですが、職員の説明が不十分だったと思っておりますので、その点については用紙や処理方法を統一して改善・徹底をしていきたいと思います。

「こころのふるさと木曽路中山道」の再活性化と森林整備と日本遺産について



矢澤　和重 議員

日本遺産を有効活用し、ながら、木曽地域全体の木曽を一つのブランドとして守っていくためには中山道沿線の森林整備が必要です。そのために今ある仕組みを活かせないかと思い質問しました。

Q 「こころのふるさと木曽路中山道」の現状について、南木曽町は「木曽風景街道推進協議会」において、どのような役割を担っていますか。どのように評価して、どのように活用していきますか。

A 南木曽町は、構成団体として参加しています。木曽地域全体で景観を守り、木曽路として一体的に発信してきた意義が大きいと考えています。地域活動が縮小しているという課題もあり、安定的な財源確保が課題です。今後は、景観整備だけでなく中山道を歩く観光、日本遺産、文化財の保存、森林整備なども関連付け絞った制度運用はできませんが中山道を含む林班もありますのでご理解ください。

Q 再構築を働きかける考えはありませんか。

A 町としては、広域連合や関係町村との情報交換の中で、現在の課題や今後の方向性について意見交換を行い、中山道の景観整備や観光、日本遺産など具体的な取組につながるような協議をしていきたいと考えています。

Q 町長は、「こころのふるさと木曽路中山道」を、今後の南木曽町の森林整備、観光、文化財、防災、ゼロカーボンをつなぐ地域政策の一つとして、積極的に活用していく考えはありますか。

A 会の意向を聞いてみないと一方的に活動の見直しを行うことはできないものと思いますが、個人的には、従来の活動を中心に継続し、再構築ということであれば、現在の日本遺産を核に体制整備の見直し、持続可能な観光地づくりを目指している木曽の新たな観光組織に関わりながら活動していくのが良いのではないかと思います。

Q 森林整備について、中山道沿線の森林を、森林環境譲与税や森林経営管理制度を活用し、森林景観の保全という視点から重点的に整備していく考えはありますか。

A 森林経営管理制度の運用については、ゾーニング調査結果に基づき実施方針を定めており、優先すべき対象林を20林班定めています。中山道に

「日本で最も美しい村」連合の継続について



松原　崇文 議員

Q 今まで加盟してきたなかで、一番のメリットは何だと思いますか。

A 「日本で最も美しい村」連合は、現在57の町村地域が加盟し、南木曽町は平成20年に加盟しています。また、フランスやイタリアなどにも同様の団体があり、世界にもつながっています。

一番のメリットは、美しい村イコールきれいな景観や人里といったイメージの醸成とブランド価値の構築にあると思います。具体的には全国の加盟町村との交流や、情報交換があります。また観光面のPRだけでなく、町民自身が地域の価値を再認識することにもつながっているものと考えます。

Q 地域資源として登録されている、里山の景観、山村の景観について人口減少、高齢化により維持していくことが、この先大変になってくると思いますが、どのように考えますか。

A 里山景観や山村景観は自然だけで形成されるものではなく、農地の管理や森林の手入れ、地域の祭りや暮らしなど、地域の皆さんの営みによって維持されてきたものであります。人口減少や高齢化が進むなかで、これまで通り維持していくことは難しくなってくるとは認識しています。中山間地域等直接支払制度などを活用した支援に加え、観光や交流を通じて、地域外の方にも関わっていただく仕組み作りも重要になると考えています。日本で最も美しい村連合への加盟は、次の世代へつないでいくための一つの手段として今後も活用していく考えです。

農家支援について

Q 町内産の米の消費拡大と、住民の支援につながるよう、直接農家と取引で利用できる、地域限定のお米券の発行を考えられないか。

A 地元産白米の販売店が複数店舗ある市町村であれば、地域限定お米券の利用は可能であると思います。

しかし農家との直接取引で利用できるお米券については、販売可能な量の確保や、対象農家の把握方法が課題となります。また、お米券の町による換金価格と、他の取引業者や個人取引の価格とのバランスを考慮する必要もあるため慎重な対応が必要ではないかと考えます。

意見 制度設計など大変なのは考えられるが、継続して検討していただきたい。

リニア、「尾越」の盛土の安全性

Q 盛土条例により発生土置き場「尾越」の許可申請書が県に出ており、開示請求で申請書を確認した。「安定計算における水位設定について」では、工場建設時に旧沢地形に盛土しているが、その旧沢地形からの湧水は確認できなかったと明記し、その条件で盛土の設計がされている。

現地見学で旧沢地形の末端部で黄褐色の沈殿物を伴う湧水を参加者で確認した。県への申請書と違いがあり見直しがいる。

A 許可を受けた内容が適切に履行されているかを確認します。設計などへの指摘については県へ情報の共有をしたいと考えています。

Q 「盛土等の安全対策推進ガイドライン」が示す経過観察の中で必要な対策をやるべきだ。

A 施工状況を県に報告する規定があるが、町は把握していません。由来は分からないが湧水は確認したので経過を見たいと考えています。

避難所の機能、エアコンなどの備えは

Q 災害時の備えとしてのトイレ・キッチン・ベッド（ＴＫＢ）の重要性が指摘され、またエアコンの整備も求められている。体育館など大規模な指定避難所のエアコン設置状況は。

A 小中学校体育館へのエアコン設置は、実施計画では令和９年度に計画をしています。

南木曽会館のホール、こども園のホールは設置済みです。

自衛隊への名簿提供

Q 自治体が自衛隊への名簿提供や閲覧を行っているが、個人情報を本人の同意もなく提供するのは憲法違反という訴訟が岐阜県でも起きている。町は誰を対象にどのような方法で提供しているか。

A その年度に18歳および22歳になる男女の名簿で、氏名、生年月日、性別、住所を紙媒体で提供しています。

Q 本人の同意は。提供できる根拠は何か。

A 根拠は、自衛隊法第97条の第１項、自衛隊法施行令の第１２０条、令和３年の防衛省と総務省の連名による自衛隊募集に関する通知などです。

本人の同意を得ていませんが、個人情報の保護に関する法律第69条第２項、第３項に該当すると判断しています。

意見 今年７月13日に広島の弁護士会が個人情報提供への意見書を出し、いま示された根拠の問題点を論じている。

町も事前の同意の必要がある。あるいは提供等は止めるべきだ。



坂本　満 議員

災害時における福祉避難所の重要性について

Q 近年、災害が多発している状況の中で避難所の開設は急務だが、身体の不自由な高齢者や障がいのある方々の福祉避難所については更に重要になる。南木曽町における過去の福祉避難所の状況は。

A 町では災害発生時の福祉避難所については、福祉事業所や松塩筑木曽老人福祉施設組合と運営協定を結んでいます。

梨子沢災害時には要支援者10名とその家族２名の方々が、町内３施設と郡内３施設で４日間利用しました。

Q 町には田立地区の社会福祉協議会とあすなろ荘、ＮＰＯ法人なぎそ福祉会の「神戸の家」等あるが、災害時の不安の中で本人のみならず家族の付き添いも当然必要になると思う。一緒に避難できるのか。

A 福祉避難所では施設職員にも限りがあるため、本人とその家族に入っていただくのが基本です。

ただし状況によって家族全員の利用が困難な場合もあるため、様子を見ながら優先順位をつけて利用していただく形になります。

Q 現在の要支援者は９５２人とのことだが、はたして福祉避難所は足りるのだろうか。

例えば、今利用されていないこども園園だとか、以前社協の宅老所だった妻籠老人クラブの喜楽庵、その他町の使われていない施設等を利用しても良いのではないか。

A 災害の種類によりますが、そうした場所が十分確保できなければ使用も考えられますが、実際に起きる災害の状況によって判断するものと思います。

意見 確かにその時の状況によるとは思うが、ある程度の備えは必要ではないか。

特に熊本県の地震災害を見て改めて強く感じたが、福祉避難所の場所や人員の確保を見据えて社協や福祉関係者は元より、各地区の看護師や保健師等の資格を持つ方々、おたすけ隊や民生委員の方々との災害時を想定した日頃からの連携と協力体制、そうした計画や地域ぐるみのシステムの構築が必要と思う。



伊藤　寿子 議員

あすなろ荘の現況は

Q せせらぎ棟の改修について、現在の状況は。

A なんてんの里が今年度末で閉鎖のため利用者、職員についてはサニーヒルきそとあすなろ荘に異動しているところです。

あすなろ荘については今年度末には長期が75名、短期が５名の計80名となる予定で、受け入れのため、せせらぎ棟の改修を進めている状況です。

報告 議会のあり方研究特別委員会

「ペーパーレス議会について」

調査日時：７月14日㈫

調査結果：今年６月議会から完全ペーパーレス化したことについて、議員それぞれが体験して感じたペーパーレス化の意義や感想・意見を出し合い、今後に向けての改善策等を話し合いました。

【町への要望事項として】

⑴タブレットへの議案書等のアップロードは１週間前までにはお願いしたい。

⑵決算書や成果報告書等のデータ容量が大きい資料については、議員それぞれでダウンロードすることが非効率的であるため、いままで通り紙でいただきたい。

★以上２件を要望した結果、９月定例議会から実施されました。

★他、タブレットの不具合等の意見もありましたが、木曽広域連合が主導しているため、広域に要望する等、今後の課題となりました。

「住民懇談会について」

調査日時：７月14日㈫、８月14日㈭

調査結果：開催日程及び内容についての打ち合わせを行いました。

★懇談会の報告については、意見集約の上、後日改めて議会だよりに掲載予定です。

（報告：伊藤寿子 委員長）

委員会報告 リニア新幹線対策特別委員会

阿智村議会との合同会議開催

９月１日㈫に阿智村議会リニア新幹線対策特別委員会との合同会議を南木曽町で開催し、情報・意見交換と尾越工区の現地視察を行いました。

[合同会議]

南木曽町の矢澤副委員長の進行で、山﨑委員長が開会挨拶をし、町からは早川議長、向井町長、阿智村からは熊谷議長、熊谷村長から挨拶がありました。

協議事項①：両町村委員会の活動状況

●南木曽町議会（山﨑委員長）：南木曽町の「リニア中央新幹線対策協議会」は、町長以下、地区代表や議員等、合計31名の委員で構成され、委員以外の議員７名と県職員等がオブザーバー参加し、JR東海職員、鉄道運輸機構職員、工事施工会社職員が対面する形でこれまで49回、最近は３か月に１回のペースで盛土場所、工法、運搬経路、補償問題などの重要事項を協議しており、議会の特別委員会は対策協議会用の資料を基に事前に意見集約して臨んでいます。

町のリニアトンネル工事に伴う水資源の減渇水に備えるための予備的措置が令和７年９月に完了し万一に備えていること、尾越・広瀬のトンネル掘削現場の視察や発生土の活用、盛土工事の説明・環境影響評価などを協議していることを説明しました。

●阿智村議会（吉田委員長）：阿智村議会の特別委員会は、議員11名にオブザーバー参加の議長を加え、審査権限を有する機関として平成26年に設置した委員会です。平成27年に村独自に環境アセスメントを実施し、発生土置場を斜坑付近に設けることをJR東海に申し入れ、住民を交え盛土の安全性について学ぶ取組みを行い、発生土運搬経路である村道と迂回路、斜坑の視察などを行っています。

令和５年12月議会で、村から「発生土を利用して七久里地区の地域開発をしたい」との意向が示されました。これは「阿智村では村外からのリニア発生土の受け入れはしない」との従来方針を変更するもので、委員会協議で承認し、県に意思表示しました。令和６年初頭にJR東海から南木曽方面からの発生土を、国道256号を通って飯田市や下伊那方面に運搬する計画が示され、阿智村全自治会で説明会を開き理解を得たとの村からの報告を受け、議会も承認しましたが、委員会では運搬車両台数の報告を求めています。今後も工事の安全、工期の遵守、ダンプの通行、発生土の活用と確保などが課題です。

協議事項②：両町村の動向

●南木曽町（もっと元気に戦略室）：リニア新幹線対策協議会の状況、８月26日現在の工事進捗状況（尾越工区：斜坑完了し、本坑950m/6535m。広瀬工区：斜坑1007m/1587m。山口工区：本坑長野県内739m/1114m）、観測井戸の水位変化状況、発生土置場の状況と発生土の活用状況、リニア活用検討委員会からの提言などの資料説明がありました。

●阿智村（リニアまちづくり課）：阿智村ではリニア本線３㎞が通り、発生土約71万㎥が見込まれています。運搬路の村道拡幅工事は一部を除き完了し、迂回路新設工事を実施中。令和８年５月から「萩の平トンネル」の斜坑工事が始まり８月28日時点で39m/1968mを掘削中などの資料説明がありました。

[現地視察：南木曽町]

●発生土置場尾越：現場事務所内でJR東海からビデオを用いた工事概要の説明を受け質疑応答をした後、旧特殊精砿工場跡地で開始されている発生土置き場の状況を視察しました。

●尾越工区（斜坑と本坑トンネル）：掘削が完了している斜坑からマイクロバスに乗車し、名古屋方面と品川方面に向けて掘削が進んでいる本坑との三叉路交差点の現地を視察しました。トンネルの直径13m、傾斜度4/100で直線的に続くトンネルの大きさを見て、改めて工事のスケールに驚かされました。

（報告：山﨑隆二 委員長）

補正予算審議概要

令和8年度補正予算（一般会計、特別会計、事業会計）が9月定例会で審議され、全員一致で可決されました。補正予算概要を表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

総務課関係

●火災現場の周知

Q 火災地点を各町村で細かく放送できないかと広域議会で質問したところ、町村の判断で可能との回答だった。

A 出動する消防団員には携帯電話で知らせています。鎮火放送の際にお知らせすることは可能ですが、初動の時点では対応できない場合もあり、消防団と協議させていただきたいです。

●生活道路が時速30㎞

要望 渡島地区は以前から車のスピードの苦情が出ている。公共施設もあるため対策を。

●旧田立電機跡地の状況

Q 旧田立電機跡地について調査の進捗状況と今後の対応は。

A 調査は完了し、土壌汚染対策法に基づく書類を7月末に県へ提出しており、結果が出るまで2、3か月程度かかる見込みです。県による区域指定を受けた後、その区分に応じた対策を検討し、地元へ改めて説明する予定です。

●地方債補正の表示

Q 地方債補正の一覧表では、過疎対策事業債の補正額が「50万円」としか表示されていない。主な増減事業と金額の内訳を記載できないか。

A 地方債補正の表は様式が決まっています。内訳を追記できるかどうか確認します。

産業観光課関係

●持続可能な観光を目指して

Q 町が進めている持続可能な観光に向けた国際的な表彰、グリーンディスティネーションズ（GD）への申請経費は、今回の宣伝経費に含まれているか。

A 申請に対する経費は計上していません。

町の持続可能な観光計画の目標を立てたなかで、観光協会が主になって申請をしており、申請料は長野県の観光機構から観光協会への補助金を充てています。

●尾越が丘トイレ撤去

Q 尾越が丘トイレの撤去費用は200万円ほどとのことだが、一般的に解体費用は坪5～6万円だ。少し高額ではないか。

A 面積は32平米（約10坪）で、今回の執行については、著しく高いものではありません。

●線路沿いの困りごと

Q JR沿線で草が茂ると見通しが悪くなるなどの困りごとがある。

A JR東海へは町から要望しますが、JR東海ホームページのお客様からの問い合わせ先を通じて要望してください。

要望 8月8日にJR中央線で雨量規制や倒木のトラブルが重なり7時間も列車が動かなかった。木曽を訪れた人をどう守るのかという観点でもJRへ要望していただきたい。

建設環境課関係

●町道北沢線舗装事業

Q 町道北沢線舗装事業で約2290万円減額しているが、この時期に減額する理由は。また国交省に補償や費用負担を求めているか。

A 予定していた地区で、国が進める砂防工事の完了が2、3年先になる見込みのため、今年度は実施できず全額減額しました。また北沢線全体が工事用道路ではないため、国による改良や費用負担は難しいです。

教育委員会関係

Q 蘭社会教育施設の石垣はどのような対策で修繕を進める予定か。

A 石垣の複数箇所で膨らみが確認され、上部の駐車場でも凹みが見られます。その部分を中心に修繕し、周囲へ影響が及ばないよう、対策を進めます。

●奨学金返済への支援

Q 町には奨学金返済への支援があるが、昨年度は1名であった。物価高騰の中で支援対象者が増える対応を。

A 定住、移住者への支援事業として行っていますが、利用者が少ないのが実情です。公務員へも対象を拡大しており、広報等で周知したいと考えています。

買い物支援の関係

Q 買い物に困る人が増えている。買い物支援の声は町に届いているか。

A 買い物に困っている方はいると認識していますが、具体的な要望や動きは現時点では町に届いていません。

意見 買い物支援策を検討してほしい。

令和8年9月補正予算（9/18決）
一般会計補正予算 2億2,873万5千円を増額
総額 44億7,323万6千円に

●一般会計・特別会計補正予算 （単位：千円）

会計	補正額	補正後の金額
一般会計（第5号）	228,735	4,473,236
後期高齢者医療特別会計（第1号）	340	103,442

●事業会計補正予算 （単位：千円）

会計	補正額	補正後の金額
簡易水道事業会計（第2号）		
水道事業収益	6,065	153,224
水道事業費用	6,065	152,806
特定環境保全公共下水道事業会計（第1号）		
収益的収入	2,645	67,421
収益的支出	645	50,921
資本的収入	△2,000	19,400
浄化槽市町村整備推進事業会計（第2号）		
資本的収入	3,000	43,205
資本的支出	3,000	61,707

歯科診療所について

９月11日、15日全員協議会において、町から歯科診療所に関する協議事項が出されました。９月補正予算に直結する案件であり、全員協議会および補正予算審議内容をまとめて掲載します。

歯科診療所に関する議会での協議の流れ

令和８年度

６月議会 12日：議員懇談会
- 「歯科診療所関係について」の説明

９月議会 11日：全員協議会
- 「南木曽町歯科診療所の町営移管および歯科医師住宅の整備計画」（当初の案）の説明と協議

15日：全員協議会
- 「歯科診療所について」（修正した案）の説明と協議
 ※9/11全協での議員からの懸念を踏まえた、計画の修正案が示される。

15日：本会議
- 「南木曽町過疎地域持続的発展計画の改定について」
 ※計画に町営診療所運営事業等を追加

18日：本会議　補正予算審議
- 予算費目の修正動議を可決
 ※「診療所運営費」を「診療所運営準備費」に修正
- 「町営診療所運営準備費」を含む補正予算を可決

●９月11日　全員協議会説明概要

「南木曽町歯科診療所の町営移管および歯科医師住宅の整備計画」（当初の案）

説明概要

町内の歯科医院の今後の運営について令和7年7月に相談があり、歯科診療の必要性や歯科医師確保における課題等の情報交換を実施し、歯科医師確保について歯科大学にも相談する中で後継の確保は困難でした。また他自治体の状況確認等を行ってきました。

以上のことから、町内歯科診療所の必要性を確認し、町営の歯科診療所を開設する方向で検討しています。

計画の概要

町営歯科診療所として、歯科医師とスタッフを町職員として雇用し令和９年４月から開設を予定。

歯科診療所および隣接する土地建物の取得。医療機器の買取りと、新規医療機器の導入、新任医師の住居対策など、補正予算への計上は約8,800万円を見込んでいます。

質問・意見等の中から

- ６月の懇談会での説明から９月本会議上程までの進め方は拙速である。
- 開業後に患者が安心して通える環境を整え、町全体で歓迎する仕組み作りが必要。
- 住宅を用意するための費用が高すぎる。
- 補正予算の見込み額以外も含めると１億円を超える。
- 解体費用（1,500万円）は民間の相場を大幅に上回っており割高ではないか。

●９月15日　全員協議会説明概要

「歯科診療所について（修正した案）」

修正した計画案の説明概要

開設計画を段階的整備へ修正し、補正予算内容を変更します。

既存施設・設備を活用し初期投資を抑制。健全経営ができるうちに承継し自立化を見込みます。また診療日の増加、診療科目拡充で増収を見込み、２～３年で町の持ち出し解消を目標とします。

補正予算への計上は約4,387万円で、交付税措置７割がある過疎対策事業債を主要財源とし申請します。

質問・意見等の中から

- 当初の案（約8,800万円）には違和感があったが、今回住宅関連予算を削減し段階的に進める方針への見直しは評価できる。
- 「赤字になるかもしれないが、みんなのために必要」とする価値判断の共有が重要。
- 全ての関係者が歓迎されるようなストーリーの作り方があるはず。再考を求む。
- 新任医師との合意や受け入れ条件には問題はないのか。
- 新たに来ていただける医師を気持ちよく迎えられるよう町民への説明と理解醸成が必要では。
- 民間事業者が事業を清算する際に、町が税金を使って取得してくれる様な形では、町民からの不満や疑念を抱かれる要因となり、今後の町政を進める際の足かせになるのでは。
- 経営状況や町民の患者数も把握していないのに町営に踏み切る根拠は。
- 「決まったことだから理解してほしい」というような説明では審議の意味がなくなる。
- 住民要望に対しては「予算がない」と回答するのに、今回の提案の仕方は矛盾する行為ではないのか。

補正予算での歯科診療所に関する審議概要

●過疎債との関係

Q 小学校グラウンド照明LED化の計画が中止となっているが、診療所予算のために過疎債枠から削られたのでは。

A 小学校のグラウンドの夜間利用等を確認するなかで判断したもので、診療所に関係なく今回は見送りました。

●交渉の内容

Q 住民への説明や臨時議会で議論を重ねるとともに、寄付や協力を含め、さらに交渉する余地があるのではないか。

A 診療所は準備段階で、未確定な部分も多いため、関係者と情報交換し、他自治体の事例も参考にしながら検討していきます。

●医師の確保

Q 全員協議会で今回を逃すと医師確保が不可能になるとした根拠は。

A 確保が難しい中でタイミングを逃すと、より一層困難になります。不可能ではなく難しいということです。

●町営での経営は

Q 全員協議会の説明では経営状況や患者数の把握もしていないとの回答だが、何とか赤字にならないような経営の中で承継されるということか。

A 診療科目を何にするかが具体的に決まっていません。一般診療、通常の歯の検査、予防、歯槽膿漏へのケアなど、今度来る先生も対応していただけると聞いています。

現状の診療状況から試算したものでは、診療日も増えるため収益的には伸びる見込みです。

●なぜ4月から

Q なぜ3月4月で切り替えるのか。

A 年度始めの切り替えを考えています。また現在の診療所を閉める際に、9月と2月に開かれる医療審議会での手続きが必要です。2月に手続きを行い、3月に切り替え、4月に始めるのが適切との考えからです。

●医師会などとの関係

Q 町営診療所とする場合に、医師会、歯科医師会といった組織との話はできているのか。

A 木曽や県の医師歯科医師会に町運営検討について情報交換はしています。木曽歯科医師会でも高齢化が進んでおり、郡内11人の歯科医師の大半が60歳以上です。

●補正予算議決延期は

Q これが町にとって最良と考えてのことだと思うが、町民が知ったのは最近だ。町民と行政の感覚がずれており、町民の声を聞き調整して進めていくことが一番大事ではないか。歯科診療所に関する予算の議決を町民の意見を聞いた後に伸ばすことはできないか。

A 町にとって必要な事業という前提での議論が必要です。意見を聞いてやっぱりやめたということはできません。

●予算費目名を「運営準備費」に

Q 町営化の条例や運営規則がまだ整っていない段階で、「診療所運営費」として約4387万円を予算計上するのは適切か。現段階では「運営準備費」などにすべきでは。

A 診療所の町営化はまだ準備段階であるため、「運営費」ではなく準備段階に合った表記の方が適切であれば、科目名にはこだわりません。

意見 今回は「準備費」と明確に訂正し、町営化する場合には、計画策定・住民意見の聴取・規則整備・議会承認を経た上で予算化すべきだ。

●町の取り組み姿勢

Q 町にとっての一大事。町民がどう受け止めているのか、納得しているのかを確かめながら進めているという自覚は。

A 施政方針の中でも町の医院、歯科医院を守っていくと述べてきました。一般質問や予算審議の中でも、町の医療を守ってほしいという意見を聞いてきました。

これまでの流れから町内に医療を残すことは最優先の課題であり、今あるものを使って新しい診療所をやっていくしかないという判断に至りました。説明不足はご指摘のとおりかと思います。

●運営準備費の使途

Q 運営準備費となった場合、用地や備品等の購入などが先行して執行されることはなくなるとの解釈でよいか。

A 町営でなければ取得の必要がなくなるため予算自体も要らなくなります。町営になることを前提に十分な話し合いをさせていただきたいと思っています。

●住民への説明日程

Q 町長の思いが正確に伝わるために、住民への説明、声を聞く場を、10月の町政報告会の前に設けてはどうか。

A まずは町政報告会で報告して意見を吸い上げ、その意見をもとに議会に報告し正式に決めていけば住民にもしっかりと伝えられると思います。現段階での説明会は適さないと思われます。

ある程度先が見えてきたところで議会にも報告し、了解されたものについては執行していくという形になるかと思います。

【補正予算の修正案の動議】を提出

補正予算書には町営診療所運営費とあるが、町ではまだ運営規則もなければ設置条例もなく、この段階で運営費として議決・承認することを多くの議員が疑問視している。

よって不確定の要素も充分あると考えられるこの段階では、運営費の部分を町営診療所運営準備費として科目内の表記を変えることを修正動議※1として提出する。

【結果】 補正予算の修正案の動議は賛成多数により可決し、予算案は修正された。

※1 修正動議…議員から議会に出す修正提案のこと。

議会と町の意見交換 全員協議会（9月11日・15日審議）

全員協議会とは…
議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長の招集により開催し、公開を原則とします。

全員協議会の
質疑内容
○…質問
●…意見・要望など

南木曽町町有林野経営事業計画について

【説明概要】
昨年12月に承認された町有林野経営事業計画の搬出・保育間伐作業道修繕事業に、国・県の補助金が配分されなかったため、日陰ボケ町有林の間伐計画を変更します。
搬出間伐と保育間伐合わせて9.0haの実施予定を、町の負担額898万円の範囲内で搬出間伐4.2haに変更し、搬出材積は540㎥から380㎥に減少する見込みです。全国的に森林が伐期を迎え、国の補助が間伐から主伐・皆伐に重点化していることが今回の変更の要因です。今後も必要な間伐を行いながら、高齢化した町有林の主伐・皆伐等、森林組合と検討していく予定です。

【協議の状況】
○国の補助金の充足率が50％を下回るとのことだが、これは国全体として予算が減少しているということか。

観光庁補助事業について

【説明概要】
6月補正予算で計上した、オーバーツーリズム未然防止や抑制を始めとする観光地の面的受入れ環境整備促進事業についての補足説明です。
観光客が町内の様々な場所や時間帯に分散し、需要調整を図る事業で、観光庁の補助事業の対象となっています。

【協議の状況】
○町内回遊ルートの設計、モデルコースの作成とあるが、沿線住民の意見も聞きながら進めないと問題が起きるのでは。
○観光マネジメント体制構築とあるが、内容は。
○全体で1,600万円の事業費となるが、入札する事業数は何件ほどになるか。
○来年２月までの完了予定としているが、看板やホームページのリニューアル以外の取組みも期間内に全部できるのか。
●どれも早くやってほしいことばかりだ。計画に従って実行していただきたい。

山村振興計画策定について

【報告概要】
山村振興法に基づき策定される計画で、県からの同意によって計画が成案となりました。

【協議の状況】
○自然環境の保全および再生における課題の中で、リニア事業などで「事業者に対し適切な環境配慮を求める」との文言がある。しかしリニア『押出北』の盛土について、災害履歴を調べて書くべきといった県からの助言に対して事業者がほとんど記載していないのは本計画の内容と違うのでは。
●観光・交通政策において、駅エレベーターの設置要望が計画に入っていない。次の機会には入れてほしい。

坂下診療所について

【報告概要】
中津川市が国保坂下診療所について、従来通り公設公営を維持する方針を公表した内容の説明報告です。

【協議の状況】
○入院できる19床が全てなくなる。そこに地域密着型の介護施設が入るというが、木曽南部の住民は利用できるのか。

南木曽町過疎地域の持続的発展計画（令和３年度から令和７年度）の達成状況の報告について

【報告概要】
令和３年度から７年度までの全期間の重要業績評価指標ＫＰＩ最終実績の報告です。

【協議の状況】
●報告書内の成果一覧表の実績値をグラフにして可視化し、達成状況が住民にわかるように、ホームページでも取り上げては。
●第11次総合計画にも目標があるが、現在の到達点がどこか、みんなが見えるようにした方がいいと思う。

報告 木曽広域連合議会

９月３日㈬に木曽広域連合議会第３回定例会が開催されました。主な内容は令和７年度決算の認定です。
各会計の総括は以下の表のとおりです。

令和７年度　木曽広域連合各会計歳入歳出決算総括表

区　分	予算現額（千円）	歳入決算額		歳出決算額		差引残額（円）	繰越事業費繰越財源（円）	実質収支（円）	前年度差引残額（円）
		金額（円）	収入率（%）	金額（円）	執行率（%）				
一般会計	3,583,135	3,590,017,661	100.2	3,536,189,277	98.7	53,828,384	0	53,828,384	96,634,798
介護保険特別会計	4,180,868	4,160,876,360	99.5	4,086,110,214	97.7	74,766,146	0	74,766,146	152,879,952
合　計	7,764,003	7,750,894,021	99.8	7,622,299,491	98.2	128,594,530	0	128,594,530	249,514,750

令和７年度　木曽広域連合下水道事業会計歳入歳出決算総括表

区分	予算現額（円）	決算額（円）	増減又は不用額（円）	当年度純利益（円）
収益的収入および支出				
下水道事業収益	94,572,000	94,651,987	79,987	11,128,870
下水道事業費用	94,572,000	83,523,117	11,048,883	

区分	予算現額（円）	決算額（円）	増減又は不用額（円）	収入と支出の差額（円）
資本的収入および支出				
資本的収入	0	0	0	（※１）△24,541,961
資本的支出	24,542,000	24,541,961	39	

（※１）資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額24,541,961円は、当年度分損益勘定留保資金24,541,961円で補てんした。

成果説明書の中から：以下は保健衛生総務費の出産支援に関する項の抜粋です。

実施概要　木曽病院の分娩取り扱い休止を受け、郡外の病院での出産を支援するため、宿泊業者のルートインジャパン㈱と「木曽地域宿泊協定」を令和７年11月25日に締結した。

評価　中信地域出産子育て安心ネットワーク協議会へ加入して、木曽地域の出産・子育ての医療提供体制を確保することができた。

課題　今後も出産支援の推進を図り、町村及び提携ホテル等と連携を深めるとともに、妊婦の要望を反映していく必要がある。

（報告：松原　崇文 議員）

報告 松塩筑木曽老人福祉施設組合議会

８月19日㈬に開催された全員協議会の主な内容は次の通りです。

⑴施設の運営状況について

「サンライフおみ」では介護職員不足のため、施設定員数105人に対して95人に定員を下げての対応になっています。「なんてんの里」については入居者を「サニーヒルきそ」と「あすなろ荘」に移動をしているところです。

⑵第六次基本計画の数値目標の進捗状況について

経営ビジョン１　安心して安全に利用ができる快適な施設環境の実現

経営ビジョン２　社会情勢の変化に対応できる持続可能な組合経営の実現

組合のこだわり：平均空床日数を減少させることにこだわりを持って運営に取り組んでいます。

経営ビジョン３　構成市町村の社会的要請に応える組合の実現

⑶施設移管の公募の申請状況について

「岡田の里」（応募有）　「四賀福寿荘」（応募有）※　「なんてんの里」（応募無）

⑷令和８年度未応募施設への対応について

応募のなかった「なんてんの里」の対応については、法人募集要件を県外に拡大して再公募を行う予定です。

（報告：矢澤　和重 議員）

※「四賀福寿荘」は当初応募がありましたが、その後の協議により取り下げられ応募が無くなりました。

聞いて 私の思い



三留野地域振興協議会副会長
小倉 保文さん

人口や暮らし方に合った地域運営へ

南木曽町の人口は、戦後のピーク時には1万人を超えていましたが、現在は3540人余りとなり、人口減少が続いています。また、昨年末には空き家が約370件にのぼる一方、空き家を活用した民泊など、新たな動きも少しずつ増えてきました。

人口減少の影響を身近に感じるのが、自治会活動です。特に役員のなり手不足は深刻です。若い世代は共働きの家庭が多く、仕事や子育てをしながら役員を引き受けることは大きな負担です。また、町営住宅などに暮らす方の中には、地域とのつながりが薄い方もおり、これまでと同じように自治会を運営していくことが難しくなっています。

行政には、区長配布物の直接郵送化や保健補導員、衛生委員、日赤奉仕団連絡員の役員廃止など役員数の見直しをはじめ、各種募金や安全協会会費などの集金負担を減らす取り組みを進めていただいており、大変ありがたく感じています。

人口が減っても、安心して暮らせる地域を守っていくことは大切です。そのためにも、「昔からこうしてきた」ことを見直し、今の人口や暮らし方に合った地域運営へ変えていく必要があります。行政や議会のみなさんには、住民や自治会の声を聞きながら、さらなる負担軽減に取り組んでいただきたいと思います。

議会の傍聴にお越しください

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。詳しい日程などについては、町ホームページ、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。

※9月議会は3日間で10人の傍聴がありました。

可決議案 Pick UPコーナー

令和7年度歳入歳出決算書と主要事業成果報告書

令和7年度の実施計画に基づく予算によって施行された事業の決算と事業内容を示した成果報告書について、監査委員からの審査意見報告があり、本会議で審議され認定されました。決算審議の一部は18～19Pに掲載しています。

一般会計は年間45億円余、国保などの特別会計4億8千万円余といった税金が使われています。上下水道の事業会計は、収益的支出の合計4億9千万円ほどです。

町のホームページに各年度の主要事業成果報告書があります。

お詫びと訂正　「なぎそ議会だより」2026年10月号の掲載内容について

13頁「補正予算審議概要」文章の一部を訂正します。
深くお詫び申し上げます。

誤：対象者は、非課税世帯と均等割非課税の住民が450件ほど、
正：対象者は、非課税世帯と所得割非課税の住民が450件ほど、

編集後記

刈り入れの真っ最中というのに雨ばかり降って、ヤキモキしておられる方も多いのではないでしょうか。

最近は長雨が続き、台風は既にいくつも通り過ぎています。

お盆直前の逆走台風15号の後には千葉県で豪雨災害があり、9月に入ってからは愛知県・岐阜県での大雨被害。

シルバーウィークを直撃した台風25号でまたもや千葉県、神奈川県にも大きな被害をもたらしました。

南木曽町では時々激しい雨は降りますが、今のところ大きな被害もなく比較的穏やかな日常を過ごせています。

この日常が永遠に続きますように祈るばかりですが、同時にいざという時の備えや家族、地域で話し合うことも大事ではないでしょうか。

「備えあれば憂いなし」ですね。

議会報編集委員
坂本　満
伊藤　寿子（記）
山下　航
藤原　昭次